



2022年8月8日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス  
代表者 代表取締役社長 久保 統義  
(東証グロース・コード番号 3782)  
問合せ先 経営管理部部長 小野寺 光広  
電話番号 052-955-5720  
(URL <https://www.dds.co.jp/ja>)

2022年12月期第1四半期報告書提出遅延ならびに  
当社株式の監理銘柄(確認中)指定の見込みに関するお知らせ

当社は、2022年6月15日付「2022年12月期第1四半期報告書の提出期限延長申請(再延長)に係る承認に関するお知らせ」にて公表のとおり、2022年12月期第1四半期報告書の提出期限を2022年8月8日(月)とする旨の承認を頂いておりましたが、提出期限までに提出ができませんでした。つきましては、当社株式の監理銘柄(確認中)指定の見込みならびに2022年12月期第1四半期報告書の公表日の変更について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2022年5月12日付け「2022年12月期第1四半期決算発表の延期及び第三者委員会設置に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社のMICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE LTD. (以下「MMT」といいます。)に対するソフトウェアライセンス販売取引及びその後のMMTの子会社化等の一連の取引(以下「本件取引」といいます。)に関連して、過年度の会計処理及び開示の訂正の要否を検討する必要が生じました。そのため、当社は、詳細な事実関係の調査及び原因の究明、類似事象の有無の確認、当社連結財務諸表及び財務諸表(以下、「財務諸表等」という)への影響額の算定及び再発防止策の提言を目的として、第三者委員会を設置し、調査を行ってまいりました。また、2022年6月10日付け「第三者委員会の調査状況に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当該調査の過程で、本件取引以外にも当社の財務諸表等に影響を与え得る複数の不適切な会計の疑いを検出するに至りました。かかる不適切会計の疑いには、新たな関連当事者取引の疑いを含まだけでなく、その他の複数の手法による不適切な会計の疑いを含みます。また、当社においては、本件取引において影響を受け得る当社の連結財務諸表は2018年12月期以降のものと整理しておりましたが、かかる不適切会計の疑いが事実として認定された場合には、それ以前の決算期に関する財務諸表等も影響を受け得ることとなります。これらの一連の経緯を踏まえ、第三者委員会においてかかる不適切な会計の疑いの存否及び内容に係る調査並びにその会計処理に係る検証がなされることとなり、当初期間を延長して調査を行ってまいりました。その後、過年度の訂正有価証券報告書・訂正四半期報告書・2022年12月期第1四半期報告書の2022年8月8日の提出に向けて、可能な限りの人員を投入して決算修正・開示資料の作成作業を進めてまいりました。

当社は、不適切な会計処理(関連当事者及び子会社の範囲を含む。)に関する第三者委員会からの指摘に基づき、過年度の財務諸表等の訂正及び2022年12月期第1四半期報告書の作成をしてまいりました。当社は、可能な限りの体制を構築し作業の迅速化に全力で取り組んでいたものの、新たに連結範囲に含めることになった海外子会社の財務諸表及び帳簿等の確認作業に想定以上の時間を要し

た為全体の作業が遅延し、また、当社が作成した連結精算表の一部不備を監査法人に指摘を受け、その修正及び訂正財務諸表への反映に時間を要し、その結果訂正有価証券報告書等の内容に関して提出期限までに合意に至らなかった為、監査法人と過年度の訂正有価証券報告書及び訂正四半期報告書の合意が本日までにできませんでした。したがって、東海財務局からの再延長承認を受けた提出期限である2022年8月8日までに、2022年12月期第1四半期報告書を提出できませんでした。

## 2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

上記のとおり、当社は、2022年12月期第1四半期報告書（自2022年1月1日至2022年3月31日）について、再延長承認を受けました提出期限である2022年8月8日までに提出できませんでした。株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第604条第1項第10号aの規程により、金融商品取引法に定める提出期日までに当該四半期報告書を提出できる見込みがない旨を開示した場合は、株式会社東京証券取引所より、投資家の皆さまに注意喚起するため、本日付けで監理銘柄（確認中）に指定される見込みです。

また、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準により、再延長承認後の提出期限（2022年8月8日）の経過後8営業日以内（2022年8月19日まで）に当該第1四半期報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

## 3. 今後の見通し

当社は、整理銘柄へ指定され上場廃止となることを回避することはもとより、すでに第1四半期報告書の提出や決算短信の開示が大幅に遅延していることを鑑み、現状想定し得る可能な限り早い時点（2022年8月12日）での提出・開示に努めてまいります。

提出・開示書類	発表日（変更前）	発表日（変更後）
2022年12月期第1四半期報告書	2022年8月8日	2022年8月12日
2022年12月期第1四半期決算短信	2022年8月8日	2022年8月12日
過年度に係る訂正有価証券報告書・訂正四半期報告書・訂正決算短信	2022年8月8日	2022年8月12日
（参考）2022年12月期第2四半期報告書・決算短信	—	2022年8月15日

株主の皆さまを始めとする関係者のみなさまには、多大なるご迷惑・ご心配おかけいたしますことを心からお詫び申し上げます。

以上